

令和6年4月17日

各 位

合同会社ステップアップ
代表社員 阿部 真恵

奨学金返還支援制度導入のお知らせ

当社は、奨学金を返還しながら就業される従業員の負担を軽減することを目的として、奨学金返還支援制度を令和6年4月17日より導入いたしましたのでお知らせいたします。

【対象者】（全ての要件に当てはまる従業員）

- ・弊社従業員の内、フルタイムで勤務する者であること。
- ・現に奨学金を返還している者であること。
- ・入社後、3年以内の者であること。
- ・奨学金返還支援制度規程第4条に定める奨学金の借入総額等の書類を提出で

きる者であること。

【支援内容】

- ・毎月、対象者へ奨学金返還支援手当を支給する。

以上